

## 福井しあわせパラ☆スポーツデー開催事業に係る プロポーザル選定要領

### 1 選定方法

選定は、次の手順により行う。

- (1) 審査基準（別紙 1）に基づき、各審査委員が評価（得点）する。
- (2) 各審査委員の評価（得点）を合計し、最高得点を獲得した企画提案者を優先交渉権者として選定する。
- (3) 最高得点を獲得した企画提案者が複数あった場合は、審査委員の協議により、優先交渉権者を選定する。
- (4) 最高得点が 1 者の場合でも、全審査委員の評価点数の平均が総合点数の 7 割に満たない場合は、直ちに候補者とせず、審査委員が対応を協議する。

### 2 審査委員

審査委員は次の 4 名とする。

- ・福井県知的障害者福祉協会 会長
- ・福井県特別支援学校長会 会長
- ・福井県交流文化部文化・スポーツ局 スポーツ課 副部長
- ・福井県健康福祉部 障がい福祉課 室長